

## 【令和5年度実績】

### 1. 国際的な研究能力・発信力の発展を含む多様な研究活動の推進

「研究」

No.22 (3)-1 優秀な若手研究者の活躍促進  
実績報告

(1) 国際的な研究能力・発信力の発展

#### 1) 東北大学ドイツ法特別講演会

令和5年11月20日、本研究科の桑村裕美子教授の主催により、ドイツの若手研究者であるゲルデマン博士(ゲッティンゲン大)によるドイツの公益通報者保護法についての講演会が行われた。本研究科や消費者庁からも多数の出席者(研究者・実務家)が参加して、日本法とドイツ法を比較しつつ、両者の社会的背景にまで踏み込んだ活発な議論が行われた。

[参考資料\(東北大学ドイツ法特別講演会\).pdf](#)

#### 2) 東北大・ロレーヌ大合同コンファレンス

令和6年2月28日・29日の両日にわたり、東北大学を会場として、Tohoku University - Université de Lorraine Joint Conference 2024 が開催された。本研究科からは、報告者として森田果教授が参加し、本研究科研究者の学際的な研究活動を紹介することで、今後の学術交流の可能性を探った。

[240216 Program TU-UL Joint Conference 2024.pdf](#)

#### 3) 若手研究者の在外研究支援制度の運用

令和3年2月の法学研究科運営会議で、准教授が在外研究を行う際の経済的支援制度を新たに設けることが決定された。この制度は、同窓生からの寄附によって創設された「法学研究科学生支援基金」に令和3年度中に追加寄附があったことを受けて、若手研究者の国際的な研究能力・発信力のさらなる発展を目的として設けられたものである。

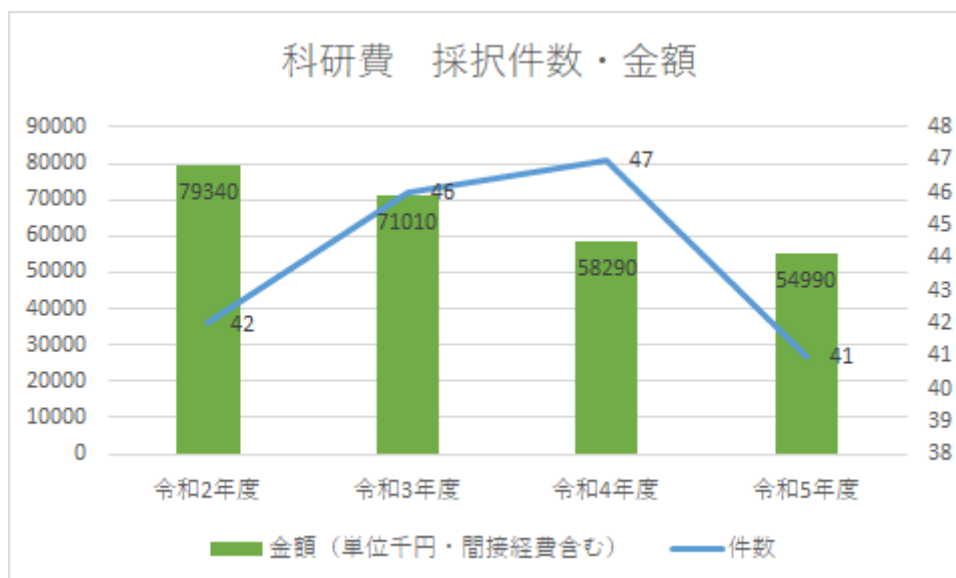
令和4年度に支援を受けた准教授2名について令和5年度も引き続き支援を継続したほか、令和5年度より新規に教授1名、准教授1名について支援を開始した。令和5年度に新規に支援を開始した教員は、在外研究先のドイツにおいて上記の東北大学ドイツ法特別講演会を組織しており、国際的な研究交流の進展を促進している。

#### (3) 科研費採択率

研究担当副研究科長のイニシアティブのもと、特に大型科研費の申請について組織的に対応している。

本研究科教員(科研費研究者番号が付与されない実務家教員を除く)が研究代表者を務める研究課題に関する科学研究費の採択状況は、以下のグラフに示すように、採択額・件数が微減して

はいるものの、依然高い数値を誇っている(繰越・再延長課題を含み、特別研究員奨励費を含まない)。さらに、大型科研費(基盤研究(A))の採択件数は、前年度と同じ4件であり、国内の法学研究科のなかでもトップクラスの採択件数を維持している。



[参考資料\(東北大学ドイツ法特別講演会\).pdf](#), 
 [240216 Program TU-UL Joint Conference 2024.pdf](#), 
 [科研費 ts2023.png](#)

## 2. 多様な研究・教育活動に裏付けられた社会への貢献・社会との共創

「社会との共創」

No.06 (2)-4 「社会とともにある大学」としての社会連携の強化

### 実績報告

(1) 公共政策大学院における研究・教育と社会との共創

1) ワークショップ I における調査研究活動と政策提言報告書の講評

令和5年度は、公共政策大学院の中核科目である公共政策ワークショップ 1 の 4 つのワークショップ (A「地方創生のモデルとなる取組の探索・研究 ～ふるさとを元気にするオリジナルな地域政策～」, B「広域合併自治体の行政体制と旧町村の地域振興に関する研究 ～山形県鶴岡市の事例から～」, C「資源循環・気候変動・自然共生に関わる国内外の動向及び対策に関する研究 ～身近なプラスチックを例として」, D「福島原子力災害被災地の長期的復興・まちづくり研究」)において、文献調査、東北地方にとどまらない全国の自治体や政府機関の関係者に対するヒアリング調査、海外研修などの調査研究活動を1年間実施し、中央官庁や地方自治体に対する政策提言の報告書を作成し、公共政策大学院のホームページ

<https://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/education/workshop/>において公表した。

2) 最終報告会の実施と新聞への掲載

ワークショップⅠ最終報告会は、令和5年12月18日・19日の両日にわたり行われた。昨年度に引き続き4つのワークショップ全てが対面で行われ、同時にYouTube Liveによる配信を行った(2024年3月現在の延べ視聴者265人)。

公共政策ワークショップⅠ中間報告会及び最終報告会の様子が「河北新報」に掲載された。また、ワークショップごとの活動として、鶴岡市役所への提言の様様については、「山形新聞」及び「荘内日報」に掲載された。福島県大熊町・富岡町で行われた活動については、5月の現地調査や夏合宿等の様子が地元各紙に掲載されたほか、現地報告会の様様がNHKテレビや地元各紙にて報道された。

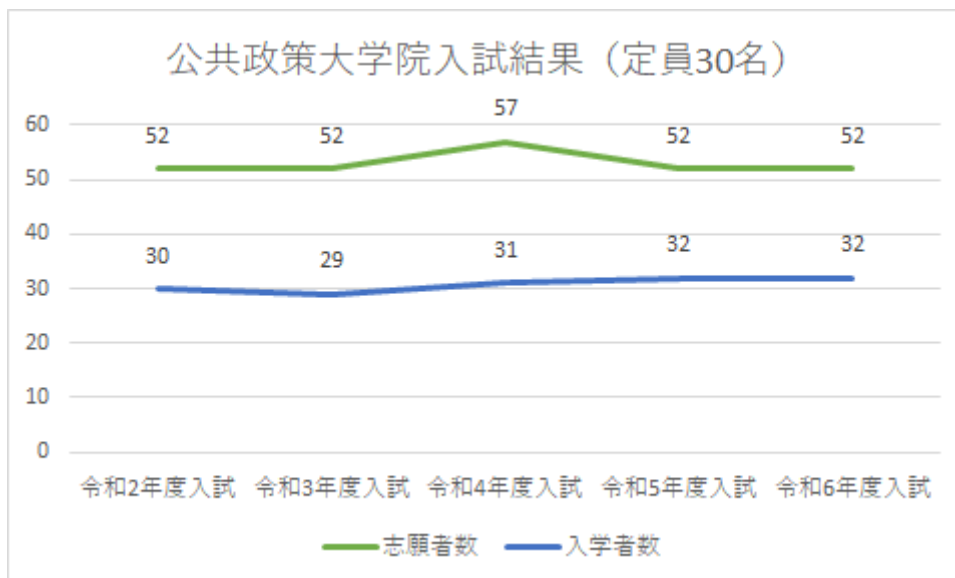
### 3) ワークショップ成果の展開

令和4年度ワークショップのメンバー全員を核として創設された学生ボランティア団体「公共空間ポッチャプロジェクトD&I(通称「DIBO」)」は、スポーツ庁主催「スポーツ・健康まちづくりデザイン学生コンペティション2023」で優秀賞を受賞し、室伏長官から直接賞状を頂いた。また、「仙台若者SDGsアワード2023(主催:仙台市など)」で仙台市特別賞も受賞した。さらに、11/25・11/26に秋田県大館市で開催された「第4回はちくんオープン」に2年連続で出場するなど、ワークショップのフィールド自治体との交流も続いている。なお、同大会では準優勝し出場権を得て「ポッチャ東京カップ2024」に出場したほか、「第2回仙台市長杯仙台市ポッチャ大会」でも3位入賞を果たした。

この他、地元仙台市において全国先駆的に2023年4月開始された日常生活の製品プラスチックの一括回収・リサイクル等の更なる促進に資する具体的/実践的提言を仙台市でも、宮城県庁、東北地方環境事務所に提出した。

### 4) 公共政策大学院の認知の広がりや志願者数の増加

以上のように、活動成果を着実に挙げ、またそれがマスコミにも継続して取り上げられていることに加え、入試広報に力を入れていることもあり、公共政策大学院は、今年度も例年並みの志願者を集めることができた。



(2) 学生ボランティア活動

令和5年度にも、令和4年度引き続き、法学研究科と宮城県警察の連携のもと、宮城県警察大学生サイバー防犯ボランティアに12名の法学部生及び2名の公共政策大学院生が委嘱された(令和5年5月26日)。インターネット上に氾濫する違法情報・有害情報のサイバーパトロールを行うため、宮城県警察が大学の推薦を受けた学生に対して委嘱をするものであり、委嘱された学生は、宮城県警察の職員から近年のサイバー犯罪情勢やサイバーパトロールについて研修を受けながら活動に従事する。活動においては、児童性被害を招きかねない投稿や特殊詐欺の受け子を勧誘する投稿を見つけて被害を未然に防ぐなどの成果があった。令和6年2月1日には、団体としての東北大学と法学部生1名が、顕著な実績があったとして宮城県警から感謝状を贈呈された。委嘱式は、NHKや河北新報などによる取材も行われた。

また、令和5年度には、大学生による少年健全育成ボランティア「ポラリス宮城」にも、4名の法学部生が参加し、街頭補導活動、立ち直り支援・居場所づくり活動、児童養護施設訪問などに従事した。

(3) 研究者教員・実務家教員による成果の社会還元

1) 法科大学院所属教員による法曹継続教育プログラム

法科大学院では、公開講座として「法曹継続教育プログラム」を開講している。これは、東北地方で活躍する若手・中堅弁護士が、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを修得することを目的としたものであり、開講テーマなどについては仙台弁護士会法曹養成特別委員会などと意見交換を行いながら決定している。

令和5年度は、民事法修得プログラムとして「法制度の改革とビジネス環境の変化－コーポレートガバナンスから独占禁止法、担保法制、仲裁法まで－」とのテーマのもと、4名の教員が商法、競争法、民事手続法の各分野について4週にわたって講義を提供した。受講者は22名であった。分野横断的に解説・講義を行い、実務と理論の架橋に資する講座を提供し、弁護士の養成に対する寄与を果たした。

2) 実務家教員による知財セミナー

知財に関する基本的内容から先端的な法律問題まで、企業や大学の知財戦略にかかわる様々な情報を社会に提供することを目的として、本学産学連携機構企画室、産学連携機構・法学研究科兼務の実務家教員である戸次一夫特任教授、及び、法学研究科実務家教員である松岡徹教授が東北大学知財セミナーを主催しており、令和5年度中には、昨年度に引き続き、第34回(4月14日)から第45回(3月27日)までの特別回1回を含む12回が対面/オンラインハイブリッド形式で開催された。知的財産に興味のある者は、教職員・学生に限らず参加可能であり、全国の企業・大学関係者を含めて、対面/オンライン併せて、のべ5381人の参加を集めた。

本年度からオンラインに加えて対面での参加形式が追加され、セミナー終了後に、講師と参加者で知財にかかわる情報交換を行うことで、知財コミュニティーの創出にも寄与している。

(4) 国・地方公共団体の行政・立法・政策形成への寄与

本研究科教員の優れた研究活動は、今年度も、国及び地方公共団体の立法・行政・政策形成各分野において各種の委員を務めると言う形で活用され、社会還元された。令和5年度中に新たに就任した委員は、添付の一覧表の通りである。

[中期計画 外部委員 2023.xlsx](#)

さらに、一覧表には掲げていないが、昨年度に引き続き今年度も、2名の教員が令和5年度司法試験審査委員に、4名の教員が令和5年度司法試験予備試験審査委員に、2名の教員が令和6年度司法試験審査委員及び司法試験予備試験審査委員に任命されているなど、各種国家試験の運営にも貢献している。

(5) 出張講義(高大接続授業・模擬授業)の積極的な実施

令和5年度は、13件の出張講義(講師派遣)を行ったほか、大学見学を1件、本学主催の入試説明会を1件、同じく本学主催の進学説明会を3件開催した。研究によって得られた社会科学上の知見を高校生にも分かり易く伝える機会を拡大させているとともに、18歳人口が減少する中で、法学部への興味・関心を喚起し、学部入試志願者数を維持することにも寄与するものと考えられる。

 [中期計画 外部委員 2023.xlsx](#),  [公共政策大学院入試結果 2023.png](#)

### 3. 法科大学院・法学部の法曹養成連携協定の着実な実行と経済的支援等の拡充による成果

「教育」

No.14 (3)-1 あらゆる境界を越え、創造的で活力のある研究者・高度専門人材を育成する大学院教育の展開

実績報告

(1) 法科大学院による質の高い法曹志願者の確保

1) 法科大学院における経済支援制度の充実と法曹志望者の確保

令和5年度も法科大学院入試の成績上位合格者に対する奨学金給付(1,086,000円)による経済的支援を継続した。令和5年度入学者のうち23名(未修者コース2名、既修者コース21名)が給付を受けた。

平成29年度に本制度が導入されて以降、志願者数、入試倍率、定員充足率が大きく改善するとともに、前述の通り司法試験合格率の大幅な向上にも影響を与えている。これらのことは、入試出願者の一貫した増加につながっており、令和5年度中に実施した令和6年度入試においては、志願者が445名(前年度369名)、入試倍率は4.27倍(同3.43倍)に達した。様々な取り組みが相まって、質の高い法曹志望者を獲得し、それがまた司法試験における好成績につながるという好循環が生じている。

(2) 法曹養成連携協定の着実な実行

1) 学部法曹コースの運用

法学部の法曹コースは、東北大学法科大学院との法曹養成連携協定に基づいて令和2年度に当時の2年生を第1期生として導入されたものであるが、令和5年度は、2年生62名、3年生47名、4年生39名と、いずれも予定された定員(30名)を超える登録者を集めており、制度が順調に運営されている。

また、令和3年度の1名、令和4年度の2名に続き、令和5年度には1名が連携協定を踏まえた基準に基づいて早期卒業を果たし、本学法科大学院・特別選抜(5年一貫型)に合格した。このほか、第2期生(4年生)17名がコース修了要件を充たして卒業した。なお、進学先などの詳細情報は、新年度をまって確定する。

## 2) 法曹志望者に対する経済的支援

学部においても質の高い法曹志望者に対する経済的支援を行うため、「川内法曹志望者支援基金」を財源として、平成30年度に東北大学法学部法曹志望コース奨学生制度を創設し、令和2年度の法曹コース導入からは法曹コース登録者を対象とした制度に切り替えて、半期ごとに、早期卒業が見込まれる優秀な成績を収めた学生に48万円(8万円×6ヶ月)の奨学金を支給している。

令和4年度から5年度にかけて、この奨学金を受給した学生3名のうち、1名が東北大学法科大学院特別選抜(5年一貫型)に合格し、早期卒業により進学を果たした。奨学金制度が目的通りに機能していることがうかがわれる。令和5年においては、前記学生(3年生)3名に加え、2年生3名に対する奨学金支給を決定した。

## 3) 法科大学院・特別選抜の実施

法科大学院では、東北大学法学部及び新潟大学法学部とそれぞれ締結している法曹連携協定に基づいて、令和6年度入試(令和5年度実施)として法曹基礎課程特別選抜をおこなった。特別選抜(5年一貫型)では、東北大学法学部から12名が出願し前述の早期卒業生2名を含む6名が合格、新潟大学法学部から3名が出願し2名が合格した。

さらに、連携協定校以外の法曹コース出身者からも志願を受け付ける特別選抜(開放型)は、38名の志願者を集めた(合格者は6名)。新しい制度の中でも、本学法科大学院が魅力的な進学先として法曹志望者に選ばれていることがうかがわれる。

---

## 4. 多彩な教育活動・学生支援の推進とその環境整備

「教育」

No.14 (3)-1 あらゆる境界を越え、創造的で活力のある研究者・高度専門人材を育成する大学院教育の展開

### 実績報告

公共政策大学院・法科大学院のみならず、研究大学院および法学部においても、教育成果の向上に向けて多彩な教育活動と学生支援が行われており、そのための環境も整備されている。

#### (1) 研究大学院及び法学部教育における国際化

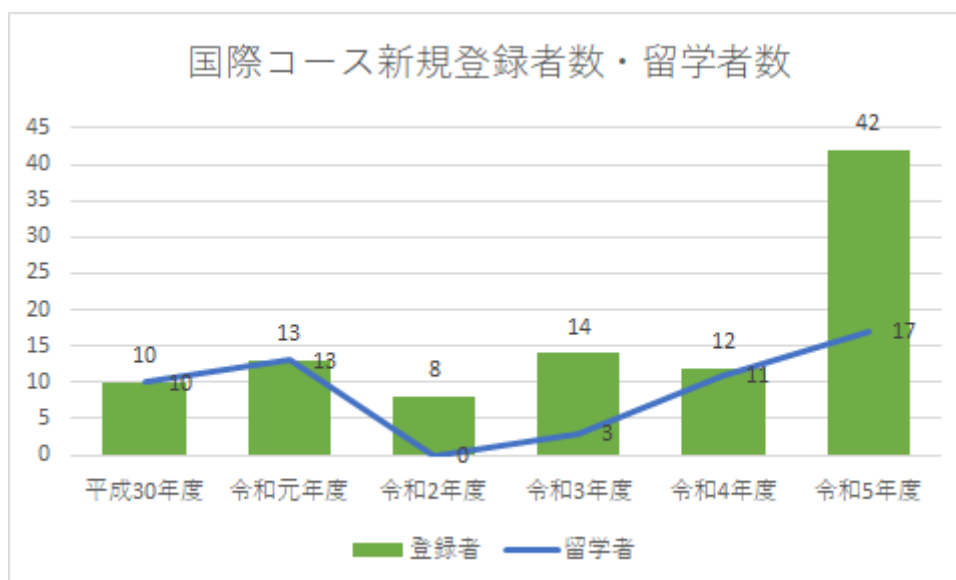
## 1) 国際コースの展開

令和5年度も、「学士・修士5年一貫国際プログラム」内に位置付けられる、学部・国際コースの運営を確実に実施し、さらなる充実を図った。同プログラムは、「平成30年度国立大学法人機能強化促進費」の申請に伴い平成29年度から着手したものであり、国際コースは、平成30年10月から試行運用、平成31年度から正式運用を開始した。

国際コース新規登録者数は、令和5年度においても、新入生オリエンテーション、法学部ウェブサイト等における広報を積極的に行った結果、前年度の3倍以上の42名にもなった。

## 2) 留学支援

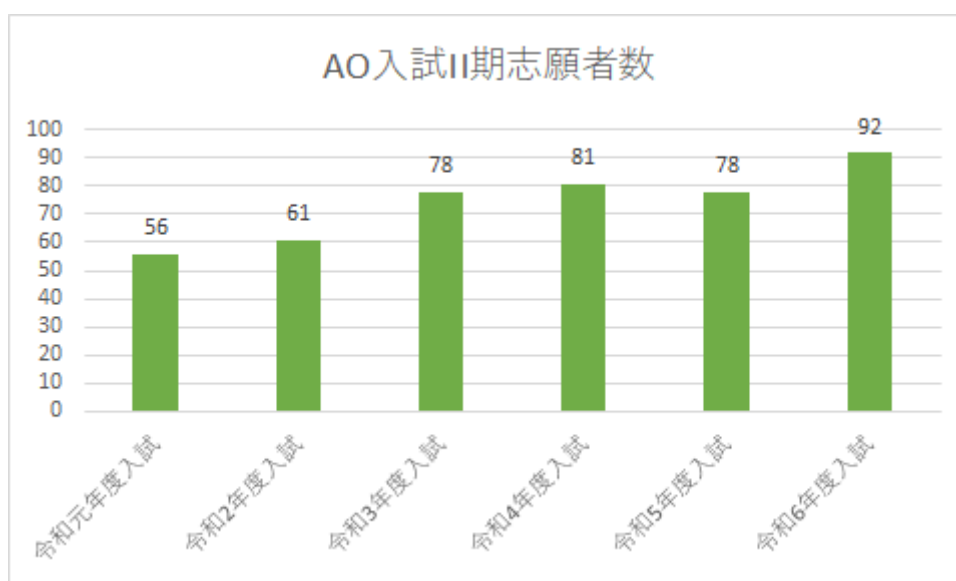
国際コースは、修了の必須条件に「留学」演習を受講し、海外大学へ留学することを掲げている。令和5年度には、17名の学生が留学に出発した。COVID-19の問題が緩和したこと、および、AOII期入試による留学を視野に入れた入学者の増加によるものと考えられる。



学部生・大学院生留学に対する支援として、JR東日本寄附金の活用による海外留学等の支援、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)、公益財団法人トラスト未来フォーラムの海外留学支援奨学金などの多様な奨学金制度を準備している。令和5年度は、JR東日本奨学金を7名が、JASSO及びグローバル萩奨学金を5名が、トラスト未来フォーラム奨学金を2名が受給した。

## 3) AOII期志願者数の確保

学部入試においては、国際コースでの学修に適した人材の選抜を目的の一つとして、平成31年度入試より、英語読解力と論理的思考力を重視した選抜を行うAO入試II期を導入している。オープンキャンパスや高校での模擬授業などにおいて国際コースについて積極的な広報を行った結果、志願者数は順調に推移しており、令和5年度中に実施した令和6年度AO入試II期志願者数は、92名(前年度78名、前々年度81名)となった。



#### 4) 国際共同学位プログラムの継続

令和5年度に置いても、海外連携機関との国際的ネットワークを活用した「国際共同博士課程コース(CNDC)」を継続し、世界で活躍するグローバルリーダーを養成する体制を継続した。COVID-19の間は、多くのCNDC入学予定者の来日が不可能になっていたが、令和5年度には1名の来日が実現した。また、既に来日しているCNDC留学生の博士学位取得は順調であり、令和2年度の2名、令和3年度の1名、令和4年度の1名に続き、令和5年度も2名が学位を取得している。

#### (2) 研究大学院における研究支援の充実

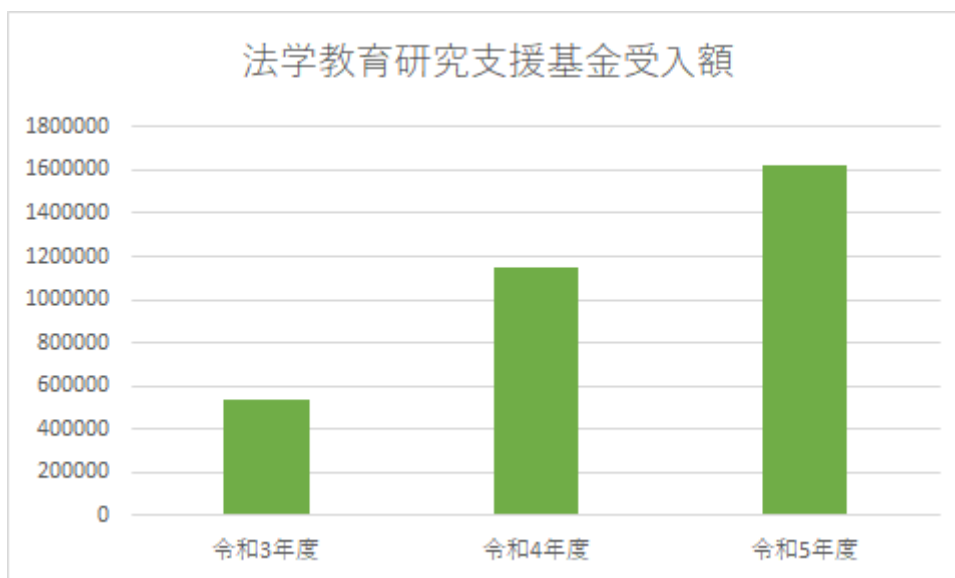
研究大学院では、大学院に在籍する学生によって構成される東北法学会が、研究成果を公表するための媒体として、学術雑誌「東北法学」を刊行している。継続的な刊行を支援するため、東北大学法学部同窓会学術振興基金が出版助成を行っている。令和5年度も、第58号(令和6年2月)が刊行され、研究成果発表の機会の確保と就職支援が図られている。

#### (3) 学生に対する経済的支援の充実とそのための外部資金の獲得

学部法曹コース生を対象とした川内法曹志望者支援基金、法科大学院奨学金、公共政策大学院におけるTA採用制度、そして留学支援と言った様々な経済的支援の制度については、他の取り組み実績も含めて説明してきた通りである。

その財源の一端として、令和3年4月に東北大学基金の特定基金として創設された「法学教育研究支援基金」には、令和5年度には1,624,000円を受け入れており、下記のグラフに示すように、毎年受入額が大幅に増加している。基金の存在が社会に知られるようになったことの表れと考えられる。





法学研究科学生等支援基金については令和5年度の新規の受入はなかったものの、川内法曹支援基金には99,990,000円を受け入れており、学部法曹コース生に対する支援に活用されている。

[法学教育研究支援基金受入額 2023.png](#), [国際コース 2023.png](#), [AO2 志願者数推移.png](#)

## 5. ペーパーレス化による業務改善の取り組み

「業務運営の改善等」

No.46 (1)-2 全学 DX によるデジタル・キャンパスの推進

### 実績報告

#### (1) 運営会議・教授会のペーパーレス化による業務改善

令和5年度から、運営会議・教授会のペーパーレス化を本格実施した。具体的には、資料はダウンロード不可の電子ファイルで配布することとし、紙媒体による配布を止めた。これにより、これまで毎月1回のペースで開催される会議の前日に数名の事務員が半日ばかりで資料を印刷し、会議当日にも事務員総出で帳合作業を行っていたものを削減することができ、事務業務の大幅な縮小を達成するとともに、用紙の購入枚数の削減なども含めた業務改善を達成できた。

#### (2) 電子決済・電子保存

文書の決済・保存に関して、令和4年度から事務長・係長決裁について、電子決済・電子保存を一部に導入している。これにより、業務のDX化が促進され、用紙の購入枚数の削減が達成できた。

## 6. 教育業務支援制度、在外研究支援制度などを通じた教員の研究時間の確保

「教員の研究時間確保」

No.22 (3)-1 優秀な若手研究者の活躍促進

実績報告

(1) 教育業務支援による教員負担の軽減

法学研究科・法学部では、教員の教育業務を支援することで負担を軽減し、研究時間の確保につなげる取り組みを行っている。

1) 教材作成補助制度による教員負担の軽減

対面授業で配布するためのプリントの印刷や、紙媒体資料を LMS を通じて配布するためのスキャン作業を行うアルバイト学生を、川内キャンパス法学研究科棟内で雇用し、教員の授業準備のための負担を軽減することで研究時間の確保を図る制度を、令和 4 年 6 月から実施した。令和 5 年度は、アルバイト学生 5 名を雇用し、80 件の利用があり、教員の授業準備にかかる時間の削減に大きく貢献した。

2) 公共政策大学院 TA 制度

公共政策大学院では、授業補助にあたる TA の雇用を行なっている(成績優秀者に対する経済的支援としての意味合いも含む制度である)。令和5年度も9名のTAを雇用し、授業資料のコピーやオンライン授業のための機材設定をはじめとする授業補助業務にあたらせた。

3) 法科大学院修了生オフィスアワー制度

法科大学院では、従来から本学法科大学院修了生によるオフィスアワー制度を設けている。令和 5 年度は 87 名(うち 5 名が仙台弁護士会所属弁護士)に担当いただいた。修了生オフィスアワーでは、院生からの依頼に応じて答案作成の練習その他の指導を行っており、教員の負担軽減に役立っている。

(2) 事務職員による業務の分担を通じた教員の研究時間の確保

令和 5 年度には、前年度に引き続き、従来教員が担当していた入学試験実施本部総括部電算集計班員としての業務について、事務職員に担当させる取り組みを継続した。これにより、教員の研究時間確保に一定の寄与があったものと考えられる。

(3) 在外研究支援制度

さらに法学研究科では、所属する教員にまとまった研究時間を確保するための制度を設けている。

1) 在外研究

法学研究科では、将来を担う若手教員に対して、長期の在外研究に出て、集中して研究を進めることを奨励している。令和 5 年度中には、1 名の准教授及び 1 名の教授が新たに在外研究に出発している(このほか、2 名の准教授が前年度から継続して在外研究に従事している)。

2) 准教授の在外研究に対する経済的支援制度の創設

### (03 法学研究科)

若手教員の在外研究をさらに支援するため、令和3年度末に、同窓生からの寄附を原資とする法学研究科学生支援基金の助成対象を准教授の在外研究にも拡張することとし(これにより基金の名称を学生「等」支援基金と改めた)、令和4年度から本格的に運用を開始した。令和5年度は、在外研究に出発した准教授がこの制度による助成を受けている。